

母子家庭の子育て支援の充実を！ 橋の耐震診断と補修の計画を進めよ！

日本共産党

こんにちは 市会議員
南畑さち代です

2007・11・30
連絡先
453-7758

九月議会報告

9月議会が9月10日から10月1日まで開かれました。私は9月18日一般質問で、国が母子家庭の子育て支援策を縮小してくる中、その充実を求めました。また、市の管理する橋の耐震診断や補強の必要性を訴え計画的に取り組むよう求めました。

子育て支援及び 母子家庭の就労支援について

国の制度改定（03年）抱えているため、全世界で児童扶養手当が来年4割の平均所得の約4割月から最高で半減となる。となっている。障がい母子家庭の約8割の方が、を持ちながら子育てを働いているが、平均所得が、されている方は資格取得の努力をしても就職中の就労は様々な困難を、は難しいことや子ども



日本共産党 和歌山市会議員
南畑 さち代

が病気になったりする中、正職で働くことも困難さがある。このよ

での児童扶養手当の削減は確実に支障をきたす。支給対象者は03年から4年間で463人に増え、また、生活保護家庭の母子加算も05年度から縮小されている。今年からは16歳から18歳のこどももいる母子家庭に対し、一人親家庭就労促進費として、就労している家庭に対し収入額3万円以上は1万円、3万円以下は5万円となった。このような子育て支援の縮小はすべきでなく、充実こそ求められるべき。市の子育て支援策の進捗状況や市の独自策はどうなっているのか。また、支援策の拡充についてどう考えるのか。

答弁

05年3月「和歌山市次世代育成支援行動計画」を策定し、推進している。93%が着手されており、独自策として07年度新設した小児救急診療体制の充実のための応急診療センターの構築を行っている。乳幼児医療扶助などの充実を図っている。法の改正により母子家庭に与える影響は大きいと考える。

橋の耐震について



受給対象者が個々の実情に応じたきめ細やかな支援策が受けられるよう広報活動等を充実させる地域についてどう考えるのか。対して一層の支援策を講じるよう要望していきたい。

避難路として位置づけられている28路線の内、市道には10橋ある。調査の上整備促進を図る。耐震基準を満たしている橋とそれ以外の橋の実態については、耐震基準は昭和55年に改正。15m以上の橋で、それ以前に設置されたものは13橋以後のものは68橋。危険性の高いものから調査、整備を進める。橋の耐震は全国的な課題。予防的、計画的な対応で橋梁の長寿命化を図る必要がある。財源確保に向け国、県と協議していく。橋が崩壊することで陸の孤島となる地域では、橋の耐震性や迂回路の整備について地域の実態調査を進めていく。有効地区の和興大橋の安全性については、今後、他の橋と同様に調査を進めていく必要がある。市長は「地震の対策は急務。避難路や緊急輸送路の確保を最優先に橋や道路の整備を促進する」と答弁しました。

和歌山県 後期高齢者医療 広域連合議会

開かれる

11月20日、後期高齢者の療費が決まってしまうなどの制度で、全国で約300の議会が制度見直しや中止などを求めました。

「65歳以上で新たに障がい者となる人への医療費支給削減」は継続審議に
市は来年1月から65歳となる方で新たに障がい手帳（1級、2級など）を取得された方の医療費補助を削る条例を提案しました。理由として国会で成立し

この制度は来年4月から75歳以上のすべての方が加入し、1万5千円以上の年金収入のある方から保険料が天引きされること、収入のない方からも保険料を徴収すること、65歳〜74歳の一定の障がいのある方も対象となっていること、子どもの方も保険料が徴収されること、病名によってひと月あたりの医療米三郎氏）は和歌山市議会に

「地方財政健全化法」により特別会計に膨大な赤字を抱える市として財政再建が迫られていること。昨年8月に県補助が廃止されたことから市の負担が膨らみ、制度が維持できなくなる

衆院小選挙区 候補者発表

和歌山1区は国重秀明氏



国重秀明氏

日本共産党和歌山県委員会は11月16日に、国重秀明氏（

を国民の前に示したと指摘しました。「日本共産党は、自民党

先の参院選で自民・公明政権が進めてきた貧困と格差を広げる「構造改革」、戦争への道である憲法改悪の路線に厳しい審判が下ったと強調。また「大連立」騒動によって、いわゆる「二大政党」がお互いに相通じる政党でしかないこと奮闘しました。

無料生活法律相談

日時：12月5日(水) 12月19日(水) 午後6時～7時

会場：河西診療所2階 申込：南畑幸代まで

無料生活相談

日時：毎週木曜日 午前10時～12時 午後6時半～8時

(但し、12月27日と1月3日は休みです。緊急の場合はお電話で) 会場：南畑幸代生活相談所 453-3418 善明寺411-4

お問い合わせは南畑幸代まで 453-7758 (自宅) または 435-1113 (日本共産党市議団直通)

つかか 知すの 制度

成年後見制度利用支援事業

介護サービスの利用にあたって身寄りのない重度の認知症高齢者の方や知的障がい者等の方が一方的に不利益な契約を結ばないよう一定の決められた人が、本人の不十分な判断能力を補い、保護する制度です。後見人は次のような行為を行います。 財産管理に関する法律行為と 会福祉協議会431-5249として預金管理、払い戻し、年金